

平成24年第3回名寄市議会臨時会会議録
開会 平成24年10月31日(水曜日)午前10時00分

1. 議事日程

- 日程第1 会議録署名議員指名
日程第2 会期の決定
日程第3 議案第1号 平成24年度名寄市病院
事業会計補正予算(第3号)

1. 本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員指名
日程第2 会期の決定
日程第3 議案第1号 平成24年度名寄市病院
事業会計補正予算(第3号)

1. 出席議員(19名)

議長	18番	黒井	徹	議員
副議長	14番	佐藤	勝	議員
	1番	川村	幸栄	議員
	2番	奥村	英俊	議員
	3番	上松	直美	議員
	4番	大石	健二	議員
	5番	山田	典幸	議員
	6番	川口	京二	議員
	7番	植松	正一	議員
	8番	竹中	憲之	議員
	9番	佐藤	靖	議員
	10番	高橋	伸典	議員
	11番	佐々木	寿	議員
	12番	駒津	喜一	議員
	13番	熊谷	吉正	議員
	15番	日根野	正敏	議員
	17番	山口	祐司	議員
	19番	東	千春	議員
	20番	宗片	浩子	議員

1. 欠席議員(0名)

1. 事務局出席職員

事務局長	佐藤	葉子
書記	益塚	敏
書記	高久	晴三
書記	鷺見	良子

1. 説明員

市長	加藤	剛士	君
副市長	佐々木	雅之	君
副市長	久保	和幸	君
教育長	小野	浩一	君
総務部長	扇谷	茂幸	君
市民部長	土屋	幸三	君
健康福祉部長	三谷	正治	君
経済部長	高橋	光男	君
建設水道部長	長内	和明	君
教育部長	鈴木	邦輝	君
市立総合病院 事務部長	松島	佳寿夫	君
市立大学 事務局長	鹿野	裕二	君
営業戦略室長	湯浅	俊春	君
上下水道室長	石橋	正裕	君
会計室長	山崎	真理子	君
監査委員	手間本	剛	君

○議長(黒井 徹議員) おはようございます。ただいまより平成24年第3回名寄市議会臨時会を開会いたします。

ただいまの出席議員数は19名であります。定足数に達しております。直ちに本日の会議を開きます。

○議長(黒井 徹議員) 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第80条の規定により、

6番 川口京二 議員

9番 佐藤 靖 議員

を指名いたします。

○議長(黒井 徹議員) 日程第2 会期の決定について、お諮りいたします。

今期臨時会の会期は、本日1日としたいと思います。御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(黒井 徹議員) 異議なしと認めます。

よって、今期臨時会の会期は、本日1日と決定いたしました。

○議長(黒井 徹議員) ここで、市長より発言を求められておりますので、これを許します。

加藤市長。

○市長(加藤剛士君) おはようございます。ただいま議長に発言の機会をいただきましたので、今回名寄市職員が起こしました私生活における非行事件につきまして皆様におわびを申し上げたいと思います。

今月27日、名寄市職員が旭川市内において北海道迷惑防止条例違反容疑で逮捕されるという事件が発生をしました。職員が逮捕されたことはまことに遺憾であり、市民の皆様、市議会の皆様には多大な御迷惑、御心配をおかけしたことを心から深くおわびを申し上げ、今後は捜査等が終了し

た後にこの職員に対する処分を含めて対応を検討してまいります。

本市においては、5月にも私生活における非行事件で職員が逮捕されており、たび重なる事件の発生を重く受けとめ、先日29日に全職員に対して綱紀粛正を求める市長訓令を発しました。市民の皆様並びに議会の皆様には、改めておわびを申し上げますとともに、このような事件が起きることのないよう全体の奉仕者であるべき公務員としての根本と職務に精励をすることの責任を改めて全職員とともに認識をし、失った信頼を一刻も早く回復すべく努力をしてまいりますので、皆様の御理解を賜りますようお願いを申し上げます。今回は、まことに申しわけございませんでした。

○議長(黒井 徹議員) 日程第3 議案第1号

平成24年度名寄市病院事業会計補正予算(第3号)を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長(加藤剛士君) 議案第1号 平成24年度名寄市病院事業会計補正予算について、提案の理由を申し上げます。

今回の補正は、市立病院における精神科病棟改築事業の実施設計が終了し、総事業費並びに年度ごとの進捗計画がまとまりましたので、工事請負費、継続費等を補正しようとするものであります。

補正の内容について資本的収入から申し上げます。3款資本的収入では、精神科病棟改築事業の事業費及び進捗率の見直しに伴い、企業債、道補助金及び国庫補助金で1億2,135万2,000円を減額をし、総額を7億2,762万4,000円にしようとするものであります。

次に、資本的支出では、4款資本的支出におきまして委託料、工事請負費の減額などにより1億1,846万9,000円を減額をし、総額を10億3,493万6,000円にしようとするものであります。

なお、資本的収支の不足額につきましては、過年度損益勘定留保資金で補填をするものであります。

また、第3条、継続費では、精神科病棟改築事業に係る費用として7億816万円を増額し、総額を29億9,616万円にしようとするものであります。

以上、補正の概要について申し上げましたが、細部につきましては市立総合病院事務部長から説明させますので、よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長(黒井 徹議員) 補足説明を松島病院事務部長。

○市立総合病院事務部長(松島佳寿夫君) それでは、私のほうから補足説明をさせていただきます。

本来であれば第3回定例会の最終日に本議案を提案する予定でしたが、院内調整、事業費の積算などに時間がかかり、本日の臨時会での提案となったことにおわびを申し上げます。

初めに、精神科改築事業の全体事業費であります。先般実施設計を終了し、改築面積は渡り廊下を含めて6,933平米、本体工事費はヘリポートの設置、正面の外構工事などを加えて25億4,608万2,000円となりました。これに実施設計費、現精神科病棟の解体費、外構、駐車場工事費などを合わせて総額で29億9,616万円となりました。

次に、お手元に配付をいたしました補足説明資料の図面について簡単に説明を申し上げます。1ページは、新精神科病棟及び現病棟の解体後の駐車場を含めた全体の配置図であります。

次に、2ページはそれぞれの方角から見た立面図であり、東側の名寄市立総合病院の文字につきましては久保田宏前院長が退職の際寄贈されました文字、現在の精神科病棟の東側に縦に並んでいる名寄市立総合病院の文字を解体後に移しかえる予定であります。

3ページは、地下1階及び1階の平面図でありまして、1階には精神科外来、デイケアのほかに眼科及び麻酔科の外来、コンビニなどを予定しております。

次に、4ページは2階及び3階で、2階には開放及び閉鎖の病床55床を予定しております。3階は、体育館、作業療法室、訪問看護ステーション、サーバー室、研修室、会議室、図書室、実習生の控室などを配置しております。

次に、5ページは屋上部分を示してありまして、ヘリポートは北東の方向に設置をする予定であります。

次に、今後の工事日程であります。本議会で議決をいただいた後は総務部のほうで入札、発注に向けた手続に入り、入札については12月に行い、工事の着手は平成25年1月上旬ごろになると思われ。竣工は、平成26年3月の予定をしております。工事が始まり、敷地内にフェンスが設置されますと、正面の駐車場が大幅に不足をいたしますので、駐車場敷地内外に管理人などを配置して、適正な誘導などに努めてまいりたいと思っております。

次に、補正予算の内容について説明を申し上げます。補正の主な内容は、全体事業費の増加による継続費の増額と今年度の工事施行分の減少による平成24年度予算の減額であります。

議案書の2ページをお開きいただきたいと思います。継続費の総額については、面積の増加、ヘリポートの設置などにより事業費が増加し、総額を29億9,616万円といたしました。このうち平成24年度に施行できる工事費は約3%、7,500万円と見込んでおります。

なお、継続費に関する調書につきましては、5ページをごらんいただきたいと思います。

次に、議案書の8ページから9ページをお開きください。補正の内訳について説明をいたします。初めに、4款資本的支出につきましては今年度の施行の工事費の減少により減額を行うもので、工

申請費と委託料を減額し、建築確認申請の手数料を追加、合計で1億1,846万9,000円を減額しようとするものであります。

次に、3款資本的収入については、工事費等の減額によりまして企業債、道及び国の補助金をそれぞれ減額し、総額で1億2,135万2,000円を減額しようとするものであります。

以上、補足説明とさせていただきます。よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長(黒井 徹議員) これより、議案第1号について質疑に入ります。御発言ございませんか。

奥村英俊議員。

○2番(奥村英俊議員) 改築が今後入札等が終わって、この後1月上旬から入っていくということになっていくのだと思いますけれども、工事が始まると駐車場のことについては今部長のほうからもありましたように、これまでも相当苦勞されながらこの段取りをされてきたのだというふうに思います。もう一つ、工事が始まると現在の正面玄関のところに、例えば障害のある方や施設から車で受診に来る方、またお年寄りの方、車椅子を使ったりという方たちは正面玄関のところのひさしのかかっているところに車をとめて、真っすぐ病院に入れるような形になっていると思うのですけれども、工事が始まるとそれができなくなってしまうのではないかというふうに思います。それに対する対策、安全対策も含めてその点についてどういうふうになっているのか、出入り等どこからするのかということについてお聞きしたいと思います。

○議長(黒井 徹議員) 松島病院事務部長。

○市立総合病院事務部長(松島佳寿夫君) 今奥村議員から指摘ありましたように、工事が始まりますと正面から入ってこられなくなるということで、工事期間中の車については西側のほうの8号側から入っていただくこととなります。正面のところは、歩行者のみが利用できるような形になっております。御指摘のように、工事期間中は施設

の入所者あるいは障害者などの方についても送迎車両につきましても西側の救急外来のほうの入り口から入っていただくこととなります。現在精神科病棟の西側の中庭を代替駐車場の工事をこれから始める予定なのですけれども、その整備にあわせて救急車両が入る通路を拡張する予定で、その工事を行う予定であります。それにあわせて、11月からは駐車場の管理人をする人員を1名配置をして場内整理などを行い、さらに工事の開始後につきましては人を増員をして救急外来入り口付近の場内整理あるいはドアの補助などを行いまして、車両がそこにたまらないように、障害者等の方の送迎車両のアドバイスといいますか、誘導も含めて対応をしたいなと思っております。いずれにしましても、工事の施行日が決まりますと事前に近隣の施設あるいは消防署なども含めて周知をしていきたいと思っておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

○議長(黒井 徹議員) 奥村議員。

○2番(奥村英俊議員) 事前に一定そういった対策もとられているということであります。言われたように、利用される方というか、突然入院することになることもあると思いますけれども、ぜひ危険のないように、多くの方にきちっと周知ができるように今後配慮いただいて、安全に利用していただけるようにしていただければというふうに思います。

○議長(黒井 徹議員) 竹中憲之議員。

○8番(竹中憲之議員) 今奥村議員のほうから福祉の関係も含めて、あるいは車椅子の関係も含めてということで、その動線やら出入り口の話がありましたけれども、現市立病院が改築をされたときに西地区との関係で、この中身でいきますと精神科病棟がずっと前に出てきて、西地区と5丁目、6丁目の動線がなくなるなというふうに思っているのですが、確認としてちょっとさせていただきたいのは、現病院が改築をするときに7丁目通が廃止になるということも含めてあって、これ

を建築するに当たってたしか西地区の方との話し合いの中でそこに自転車や歩行者の通路というか、通れるという状況を確認をして、現在建ったわけでありませけれども、現状ここで通れるような状況がないのではないかというふうに思いますけれども、その対応方についてお聞きをしたいとします。

○議長(黒井 徹議員) 松島病院事務部長。

○市立総合病院事務部長(松島佳寿夫君) 今竹中議員から御指摘の件は、さきの議会懇談会のほうでも地区のほうから出ていたということで、一定の考え方については回答させていただきました。そこにつきましては、先日特に西町、8号の一番関連の深い西町3区の町内会さんのほうに複数回説明に行きまして、事情を説明してまいりました。1つは、ここの位置での改築というのは昨年5月に改築の検討委員会を設置をいたしまして、幾つか案が出たわけなのですけれども、やはり現病棟と一番効率的につなぎ、そして駐車場の面積も最大限確保できるということでこのような形になったわけでございます。一部通路の問題につきましては、3ページの図面をちょっと見ていただきたいと思うのですけれども、1階の平面図の中で歩いてくる、徒歩の方につきましては東側の風除室からエントランスコリドーを入れて新館なり現本館なり渡り廊下なりを歩いていくこととなります。西側に駐車された方については、西側にも風除室というのがありまして、そちらのほうから恐らく入ることになるのかなと思います。ここの風除室とエントランスコリドーは、テナントのコンビニを設置するというようなこともありまして、日中の時間帯については基本的にあけておく予定でしております。ただ、今の通路というのは議員御指摘のように自転車等も夏は通れるのですけれども、今度病院の施設、建物内ということになりますので、自転車についてはここは通れませんということで説明をさせて、一定の理解をいただいたのかなと。当時平成4年に建てたときには、そういう

お話があったというのは私も伺っております、一番いいのは今と同じような形でとれるのが一番望ましいとは思いますが、どうしても限られた敷地内に改築をして、現本館等最大限有効に使って、なおかつ駐車場も一定程度とれるということになりますとこのような形になりました。実際このあける時間をコンビニの時間とか、いろいろあるのですけれども、何時から何時までという細かい部分についてはまだ病院のほうでも決定しておりませんので、基本的には日中朝から夕方までは、今おおむね朝の7時ぐらいから夕方の7時ないし8時ぐらいということで検討しております、その部分について一定の使用制限といえますか、歩行者のみしか通行できないことにはなるのですけれども、そういうことで何とかお願いできませんかということで、複数回町内会のほうに説明に行って、一定の理解は得られたのかなと思っております。

なお、細かな部分については、時間等がわかり次第また説明の機会を持ちたいと思っておりますので、御理解をお願いします。

○議長(黒井 徹議員) 高橋伸典議員。

○10番(高橋伸典議員) まず、精神科病棟の件でちょっとお聞きしたいのですけれども、患者さんの方で今現市立病院内の精神科の方々の待合室が大変人が通って、何かの盾だとか、そういうもので隠してほしいという方々も相当おられるのです。今回精神科病棟がこちらに来られて、眼科もこちらに入られるという図面になっておられますけれども、この待合室の状況がそういう精神科の方々の配慮をされた待合室だとかというふうになっているのか、ここにはコンビニや何かもありますので、一般の方々も来られるような形になりますので、その対応等をどうされるのか、ちょっとお聞かせいただきたいと思っております。

○議長(黒井 徹議員) 松島病院事務部長。

○市立総合病院事務部長(松島佳寿夫君) 患者さんのそういう部分のプライバシーの配慮につき

ましては、ちょっと1階のほうの図面を見ていただきたいと思うのですが、精神科関係、デイケア関係のところにつきましてはそれぞれ廊下なりドアがありまして、ここからは基本的に患者さんなりデイケアの利用者がという配慮、予定になっておりますので、そこである程度の仕切りができるのかなと。眼科、麻酔科につきましてもこの外来待合室という部分にちゃんとしたドアなのか、部分の仕切りについてはこれから対応いたしますけれども、そういう配慮はしたいなと思っておりますので、御理解をいただきたいと思いません。

○議長(黒井 徹議員) ほかに質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(黒井 徹議員) 以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(黒井 徹議員) 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第1号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(黒井 徹議員) 異議なしと認めます。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

○議長(黒井 徹議員) 以上で今期臨時会に付議されました案件は全て議了いたしました。

これをもちまして、平成24年第3回臨時会を閉会いたします。

大変御苦労さまでした。

閉会 午前10時21分

上記会議のてんまつを記載し、その相違なきこ

とを証するため、ここに署名議員とともに署名する。

議長 黒井 徹

署名議員 川口 京二

署名議員 佐藤 靖